

招かれて演説をしたなどといわれても、ちょっと想像がつかないかもしない。しかし、スジを通してにおいて、当時の森山とその後の森山とは寸毫も違わない。

もつとも、完全実施をぶち上げた森山の思惑は、スジを通せば組合を「こっち側」（森山の側）にとどめておくことができるのではないかといふものだった。

「ところが、それから数日たって、全専売の幹部たちが社会党に大量入党したのです。僕は組合の利益を擁護してやったんだが、やはり“社会”的名前がついた政党じゃなきやだめなのよ。それで非常に憤慨して、専売公社の全職員に僕が書いたパンフレットを配って、全専売批判をやったのだけど、後の祭りさ。結局、利用されただけなんですね」

いうなれば、体を張つてまで組合の利益、組合員の生活の擁護に走りまわったことに対する返事が、社会党への大量入党。森山の見通しは全く甘かつたわけだが、この事件はそのあと、労働問題を扱う際の森山を用心深くさせる原因ともなった。

## 第五章 「よろけ」退治

### 職業病対策第一号の誕生

森山が初期に労働組合と深く関わったもう一つの事件は「けい肺病問題」である。

けい肺病とは俗に「よろけ」と呼ばれていたもので、森山の選挙区にある足尾銅山などで昔から発生していた病気だ。原因は鉱山、採石場のさく岩作業などの際に発生する珪酸質微粉じんが体内に吸い込まれ、これが肺に入つて附着、肺を侵すもので、多くの場合、結核との合併症を引き起こし、死に至るケースが少なくなかった。昭和二十年代までは結核が「国民病」といわれていた時代である。「よろけ」は、一度侵されると不治の病とされ、多くの労働者から恐れられていた。

だが、この病気はきわめて緩慢な経過をたどり、ほとんどが結核を合併したので、患者の多くは「よろけ」とわからぬうちにぼつぼつ脱落して鉱山を去つたり、結核を合併した場合はけい肺は無視され、結核だけが重視された。また、当時の鉱山経営者は自分の鉱山におけるけい肺の発生をで



けい肺病対策のため足尾銅山視察。  
(昭和25年)。

きるだけ隠そっとする傾向が強かった。けい肺研究者の研究、調査を拒み、故意か悪意か無知のため、自分の銅山にはけい肺は発生しないと強弁し、あるいは自ら思い込み、終戦に至っていたとう。(『よろけ病と闘う』より)

この状況は終戦後も一向に変わらなかつた。職業病どころではなく、だれもがその日の食べ物を手に入れることで精一杯だった時代である。

現実には足尾銅山でも住宅のあちこちにけい肺患者がいて、血をはき、次々に死んでいった。経営者に抗議しようとするものは、仲間から「そんなことをいつたらクビにされる」といわれ、沈黙しているしかなかつたともいわれている。

こういう状況の中で、まず昭和二十一年五月、足尾銅山で開かれた労働組合大会でのスローガンのひとつに「よろけ」撲滅がとりあげられ、けい肺病に対する闘いが開始された。

けい肺病対策の立法措置を求めて運動を展開したのは全日本金属銅山労働組合（全銅）である。だが、けい肺病対策に関する立法は、当時の社会情勢、職業病に対する国民全般の認識の浅さなどもあって、遅々として進まなかつた。ようやく労働省でけい肺法案が作成されたのは昭和二十五年二月だが、これも結局、国会に提出されるまでには至らなかつた。

森山がこの問題で登場してくるのは、ちょうどこのころのことである。

「昭和二十五年ころ、僕がまだ代議士になつて間もなくでした。国会の南通用門のあたりを歩いていると、向こうから、何度か顔を合わせたことのある足尾銅山出身で全銅の書記長をやつていた蘇

原松次郎君がトボトボ歩いてくる。『どうしたんだ』、といふと、彼が「もう、本当にいやになっちゃつた」というのです。で、『なにがそんなにいやなんだ。とにかく僕の部屋へ行こう』、ということと部屋に連れていくつて話を聞いてみると、彼は何年もけい肺病対策の法律づくりに取り組んできましたが、役所が本腰を入れてくれない、と訴える。僕も実態については詳しくなかつたが、『よろけ』の存在は知つていた。そこで、『よし、それならひとつ、いつしょにやろう』、ということではじまつたのです

「国会の中でたまたま出くわした偶然が、のちにわが国における職業病対策の第一号につながる。蘇原の回想。

「私の話を聞いて森山先生は、『それは保守とか革新の問題じゃない。人道上の問題だ。よし、俺がひと肌脱ごうじゃないか』、といつてくれた。それからが凄かつた。先生は民主党なのに、党内の同僚のところに、『こういう問題がある。名前をここに書け』と署名を集めてしまわり、署名した人には、『よし、君は国会の中のけい肺対策委員だ』と、まず応援団づくりをしてくれた。これでわれわれも非常に元気が出た。森山先生はわれわれを労働大臣のところへ連れていつてくれたり、とに

かく立案の過程では全面的にお世話になりました。当時の状況では、心で思っていても「人道上の問題だからやるべきだ」といえる人は、保守党の中にはいませんでしたから、勇氣があるなあ、と思いましたよ。森山先生はあの頃、労働者のための立法に奔走されたので、民主党内からは赤の手先だ、などといわれてずいぶん苦勞されたようだし、経営者サイドからも相当怨まれたはずですが、断固としてやってくれましたね」

森山の奮闘のかいあって、二十六年には保守革新合わせて八十五名が参加した「国会けい肺対策委員会」が設立された。しかし立法化の動きは遅々としてはかどらず、ようやく二十九年五月になつて、政府がけい肺法案を次期国会に提出すると表明するに至る。ところが、直後に政局が急変、吉田内閣が総辞職して鳩山内閣が誕生したため、決定は白紙に戻ってしまう。



全鉱労組の役員とけい肺立法の協議。右端が蘇原氏(昭和27年)。

森山自身は二十八年四月の選挙で落選、三十年二月に復活するまで浪々の身をかこつた。が、その間における肺法案実現のために走り回った。

三十年五月、ようやくけい肺法が衆議院に提出される。衆議院を通過したのが七月一日、参議院では自由党から法案の骨抜きを目的とした修正案が出されたが、結局原案どおりで成立、九月から適用されることになったのである。

この間の森山の活躍ぶりを蘇原はこう語る。

「とにかく、行き詰まるたびに森山先生は道を切り拓いてくれた。野党だけでは法律ができないことを、このときつくづく感じましたね。なにしろ社会党、共産党といっしょに何度もやってきて実現しなかったものを、森山先生一人で背負い込んでやつてしまつたのですから」

このけい肺法」「けい肺及び外傷性せき竪障害に関する特別保護法」は、わが国における職業病対策の歴史的第一号であった。

「それは結果であって、当時はまったく第一号だとは気づかなかった。そんな先見の明があつたわけじゃない。当時はのちに福岡県知事になった亀井光君が労働省の労働基準局長でね。彼に対しても三十二か三の若僧代議士である僕が、これをやれ、とやつたわけです。亀井君には、「森山さん、顔を洗つて出直してきてくれ」などと、言われたものでしたよ」

公害問題、職業病問題がまだ今日のような関心を、まったくといっていいほど集めていなかつた時代だ。一人の青年代議士、それも保守党に所属する人間が「アカ」呼ばわりされ、党内で孤立し

ながら、とうとう職業病対策に関する法律を作りあげてしまったのである。

森山の存在がなかつたら、日本における職業病対策立法第一号の誕生は、まだ何年も先になつただろう。

### 全鉱の豹変

ところが、これだけ鉱山労働者たちのために尽力したにもかかわらず、森山はたばこ問題のときと同様、またも労働組合（全鉱）に“煮え湯”を飲まされることになる。

国会にけい肺法を持ち出していた最中の三十年二月に行われた総選挙では、足尾銅山の労働者たちは森山支援に動いた。その陰には蘇原の力があった。

「とにかく森山先生に恩返しがしたくて、足尾にもどって組合の代議員会の中で“森山先生を一度だけいいから組合で推薦しろ”と熱弁をふるったのです。民主党なんか推せんできないと、だいぶ攻撃を受けましたが、『森山先生のおかげでけい肺法がようやく日の目を見ようとしている。私はどんな仕打ちを受けてもいいが、この恩に報いなかつたら人間じやない。どうしても一度だけはやつてくれ』と頑張つて、一時間以上もめた末に社会党候補と森山先生の二人を推薦することになつたのです」（蘇原）

このときの選挙では、足尾銅山の数ある鉱口のうちのひとつに入るトロッコの横腹に「森山」と大きく書いて鉱内に送り込むと、その鉱口だけで何百もの票が森山に入つたという。足尾銅山全体

では千五百票から一千票がこのとき森山に入った。

だが、蘇原の証言にもあるように、それは一回だけのことだった。

三十年七月のけい肺法成立と同時に、全鉱も足尾銅山の労働組合も、ガラリと態度を変えて森山にそっぽを向くようになる。かつては森山が選挙区に戻ると、組合本部に森山を招き、国会報告を求めていた組合が、森山を招かなくなつたどころか、会いに行つても接触を避けるようになつてしまふ。法律ができれば、もう御用済みというわけだった。

森山は全専売にも、全鉱にも裏切られた。森山はそれを恨んではいないが、そこにイデオロギーの越え難い垣根を見た。甘つちよろい人道主義に森山が用心をするのは、こうした経験のためだろう。

だが森山はこれらの経験の中から、単に労働組合に対する不信感を抱いたわけではなかつた。むしろなぜ労働組合は社会党や共産党とのみ手を組むのか、わが国の政治、経済、社会体制に合つた労働組合運動があるべきではないか——との問題意識を持つようになる。

晩年、森山は自民党の中にはつて、労働問題に関しては押しも押されもしない第一人者であった。そこまで余談になるが、このけい肺法成立に関する全鉱側の立役者・蘇原松次郎も、森山同様、

全鉱に裏切られる。

けい肺法成立と同時に蘇原は、連続四期つとめた全鉱書記長の座を追われ、足尾銅山にもどるが、



新潟の帝石労組大会で挨拶する森山。  
(昭和27年4月)。

なる。

しかし、皮肉なことに蘇原の三期目の選挙の時、森山の同志で森山後援会青年部長の町会議員が挑戦、十七票というまつたくの僅少差で蘇原を落としてしまった。さらにその次の選挙でも、蘇原は再び少差で落選、政治の世界から身を引いた。

にもかかわらず、けい肺法成立に向けて苦しみながらともに闘い抜いた森山と蘇原は、互いに「同志」的な感情を抱き合った。

「政治っていうのは非情ですよね。でも、蘇原君は今まで僕に好意を持つてくれていてね。僕が足尾に行って会合などを開くと、蘇原君は必ずといっていいほど顔を出してくれますよ」

森山がこういえば、蘇原も、

「とにかく森山先生の努力、これはみんなにも忘れてもらいたくないです。森山先生は政治家として、私は組合執行部の一人として、進む道こそ違っていましたが、求め続けたものは同じだったと思っています。己の人生をかえりみる時、『眞の勇気とは何か、組合運動とは何か』を改めて問いたい。」

“アカの手先”と批判され、党内では白い目で見られようとも“けい肺は人道上の問題だ”と、信じる道をまっしぐらに貫き通した青年代議士・森山欽司先生。この勇気こそが眞の勇気なんだ、声を大にして叫びたいですね」とエールを贈る。

けい肺法が施行されたことによって、「よろけ」の早期発見、治療は大幅に進み、いまではだれも「不治の病」だなどとはいわなくなつた。ただ、現在でもトンネル工事の現場などでは、けい肺病に侵される人が後を絶たない。

「そう。そこが僕としてはいまだに気がかりでね」

そうつぶやいて表情を曇らせる森山だった。

そこに待っていたのはいわばお茶くみ仕事。やつかい者扱いされ、徹底的に冷遇される。

保守党（民主党）の森山などという政治家と密着しすぎたというのがその理由だった。恩を仇で返すようなこの仕打ちに、しばらくは我慢していた蘇原だったが、やがて足尾銅山を出て、当時社会党から出ていた戸叶里子代議士の秘書を勤めるようになり、その後、革新系無所属の県会議員になる。